

エコカー減税（自動車重量税・自動車取得税）の概要

（※赤字は改正内容）

○乗用車等（乗用車、車両総重量2.5t以下のバス・トラック）

対象・要件等		軽減率		
電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減） プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車 （平成21年排ガス規制適合の乗用車）		自動車重量税 免税*1 （2回目車検：免税）*2 自動車取得税 非課税		
	燃費性能（注） 排ガス性能	達成	+10%超過	+20%超過
ガソリン車 （ハイブリッド車 を含む）	平成17年排ガス規制 75%低減（☆☆☆☆）	重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減	免税*1 （2回目車検：免税）*2 取得税：非課税

（注）平成27年度燃費基準の超過達成率。

JC08モードによる燃費値を算定していない自動車については、10・15モードによる燃費値により算定する。
その場合、「平成27年度燃費基準+20%達成」を「平成22年度燃費基準+50%達成」と、「平成27年度燃費基準+10%達成」を「平成22年度燃費基準+38%達成」と、「平成27年度燃費基準達成」を「平成22年度燃費基準+25%達成」と、それぞれ読み替える。

○中量車（車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック）

対象・要件等		軽減率			
電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減） プラグインハイブリッド自動車		自動車重量税 免税*1 （2回目車検：免税）*2 自動車取得税 非課税			
	燃費性能（注） 排ガス性能	達成	+5%超過	+10%超過	
ガソリン車 （ハイブリッド車 を含む）	平成17年 排ガス規制	75%低減 （☆☆☆☆）	重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減	免税*1 （2回目車検：免税）*2 取得税：非課税
		50%低減 （☆☆☆）		重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減
ディーゼル車 （ハイブリッド車 を含む）	平成21年 排ガス規制	NOx・PM+10% 低減	重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減	免税*1 （2回目車検：免税）*2 取得税：非課税
				重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減

（注）平成27年度燃費基準の超過達成率。

○重量車（車両総重量3.5t超のバス・トラック）

対象・要件等		軽減率			
電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減） プラグインハイブリッド自動車		自動車重量税 免税*1 （2回目車検：免税）*2 自動車取得税 非課税			
	燃費性能（注） 排ガス性能	達成	+5%超過	+10%超過	
ディーゼル車 （ハイブリッド車 を含む）	平成21年 排ガス規制	NOx・PM+10% 低減	重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減	免税*1 （2回目車検：免税）*2 取得税：非課税
				重量税：50%軽減*1 取得税：60%軽減	重量税：75%軽減*1 取得税：80%軽減

（注）平成27年度重量車燃費基準の超過達成率。

*1：自動車重量税については、適用期間中の新車新規検査の際に納付すべき税額について減免。

*2：自動車重量税のみ。平成26年4月1日から平成27年4月30日までの間の新車新規検査で免税とされた後、初めて受ける継続検査等の際に納付すべき税額について免税。